

小児周産期災害リエゾン 活動実績と今後の課題

あいち小児保健医療総合センター

救急科医長 伊藤友弥

このプレゼンテーションでお伝えしたいこと

あいち小児保健医療総合センター 救急科医長 伊藤友弥

- 東日本大震災の教訓から、災害時に機能する小児周産期医療体制を、平時から構築する必要性が指摘されてきた。
- 「小児周産期災害リエゾン」の活動要領を作成し、検討を進めてきた。
- 熊本地震では熊本県庁の災害対策本部に設置されたDMAT調整本部内にリエゾンが設置され、活動を行った。
- 災害時に小児周産期医療に関する情報を集約し、適切に発信できるリエゾンは有効と思われ、人材育成と体制整備が必要である。

災害時の小児・周産期医療

東日本大震災での問題点

- 小児周産期医療ニーズへの対応
- 被災地における医療ネットワーク形成
- 災害時支援物資の供給体制
- DMAT等の救護班との連携体制

日本小児科学会報告書

- 災害時の小児・周産期医療システムが行政と乖離している点が問題
- 災害対策本部の下で適切な助言を行うコーディネーターの配置が必要

東日本大震災の課題からみた今後の災害医療のあり方に関する研究(研究代表者 小井土雄一)

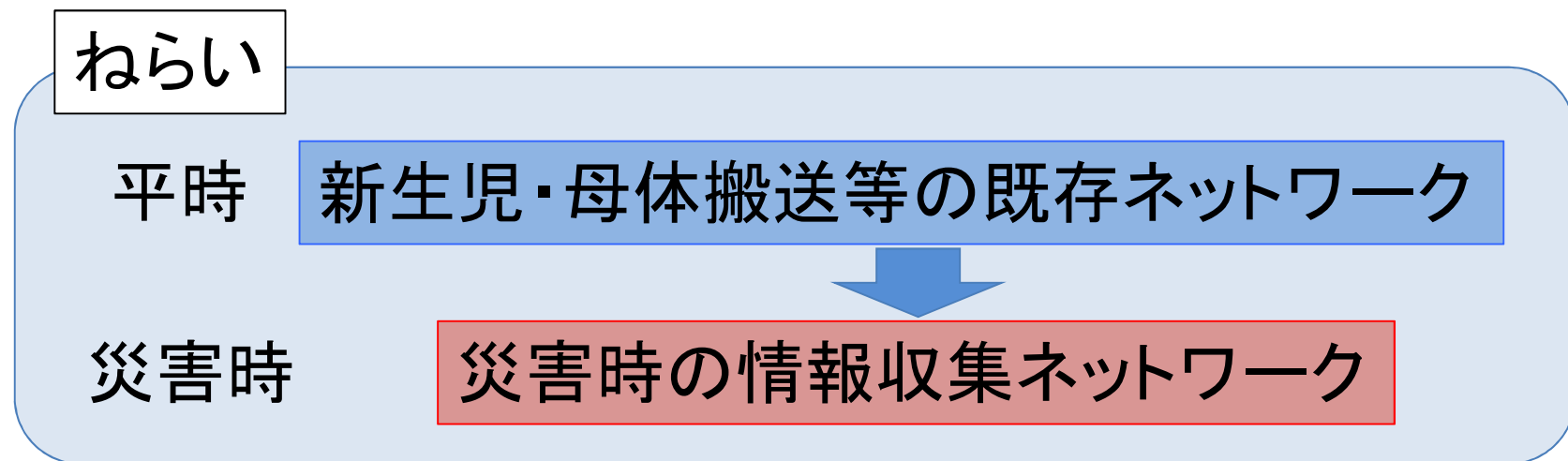
- 医療・保健・行政が連動できるような災害対策ネットワークの平時からの形成
- 災害医療コーディネーターを中心とし、災害拠点病院と総合周産期母子医療センターが連動する体制構築が必要

「東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究班」(研究代表者 呉繁夫)
「産科領域の災害時役割分担、情報共有のあり方検討ワーキンググループ」(研究分担者 菅原準一)

小児周産期災害リエゾンの活動要領の作成を開始

小児周産期災害リエゾン 活動要領

- 東日本大震災の教訓から必要性が検討
- 災害時のコーディネーター的役割
- 平時のネットワーク形成に貢献
- 訓練などを通じてDMATなどとの日常的な連携



災害時の運用を既存のシステムに付加することで実現

小児周産期災害リエゾン 参集基準(案)

- 震度6弱の地震または死者数が2人以上50人未満若しくは傷病者数が20名以上見込まれる災害の場合で、域内の災害対策本部が立ち上がった場合には参集する
- 震度6強の地震または死者数が50人以上100人未満見込まれる災害の場合で、域内の災害対策本部が立ち上がった場合には参集する
- 震度7の地震または死者数が100人以上見込まれる災害の場合は、域内の災害対策本部設置予定場所に参集する
- 地震以外の自然災害の場合(風水害、土砂災害、火山噴火等)で避難所が複数箇所設置され、災害対策本部が立ち上がった場合には参集する

小児周産期災害リエゾン 活動場所(案)

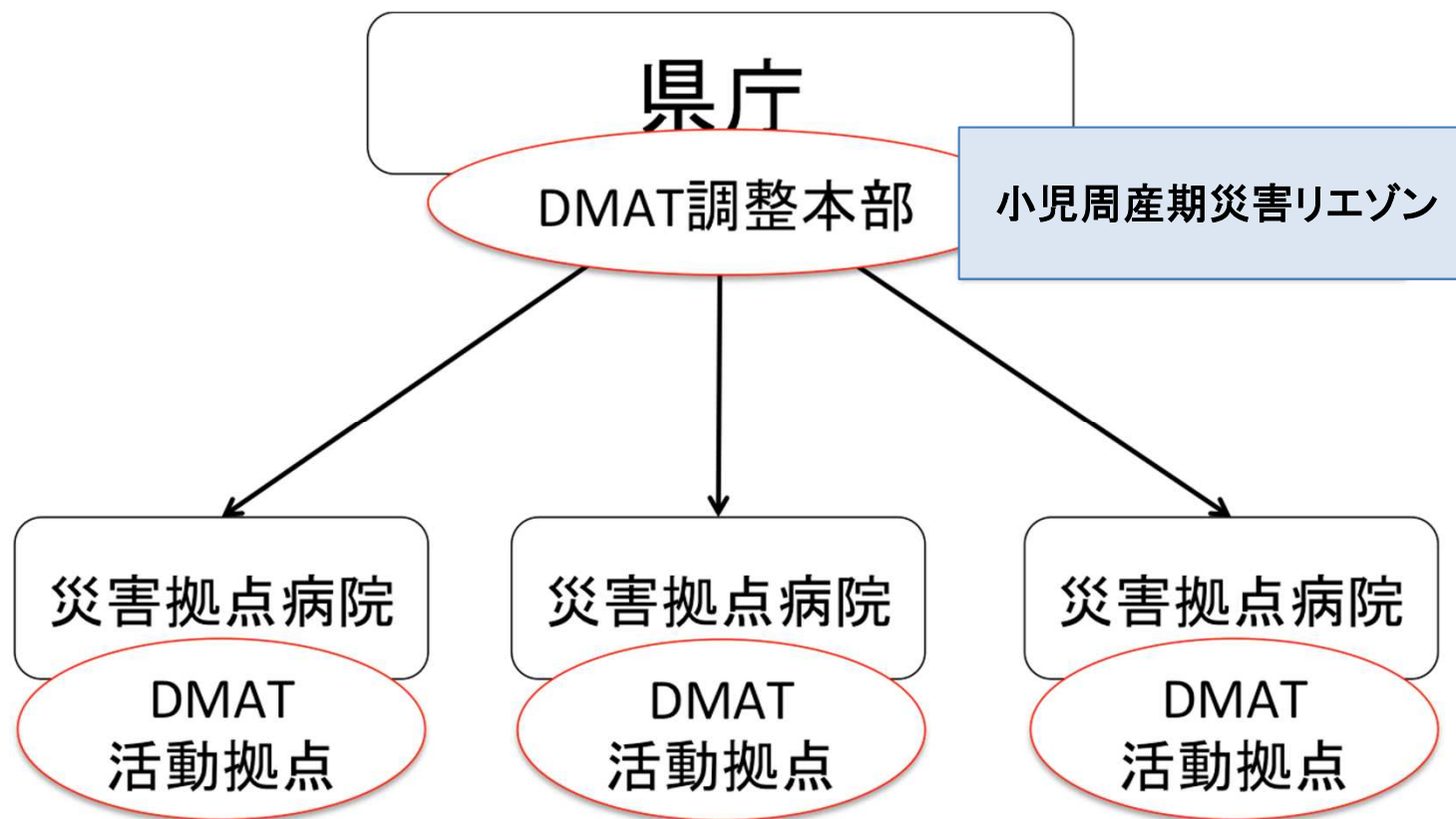
小児周産期医療調整本部(案)にて活動

小児周産期医療調整本部(案)設置場所

- ・都道府県庁災害対策本部内、災害拠点病院、総合周産期母子医療センター、大学病院、保健所、医師会など
- ・DMAT本部や災害医療コーディネート本部と隣接する場所または連携がとりやすい場所

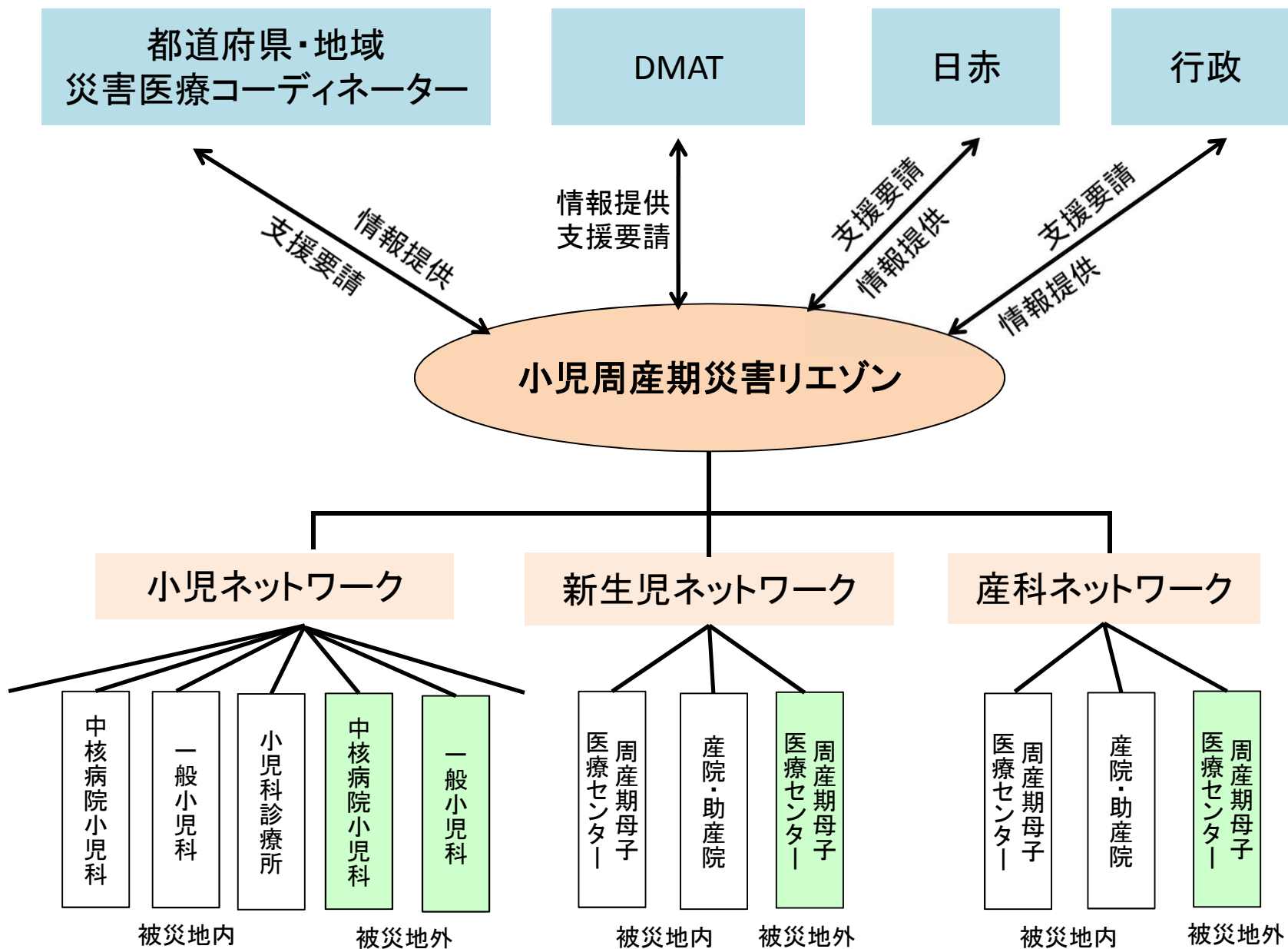
熊本地震の経験から、できるだけ都道府県庁災害対策本部内で活動した方が良い

小児周産期災害リエゾン組織 被災地



DMATや救護班からの情報を収集しやすい場所で活動する

情報窓口としての小児周産期災害リエゾン



情報収集・発信



熊本県庁災害対策本部DMAT調整本部内

県庁内で活動し、現場の医療機関などからの情報を収集する。得た情報を県・市、DMAT、自衛隊等と適切に共有する。

- 医療資機材の不足を確認し、県の担当者へつなぐ
- アレルギー食の手配状況を把握し、周知を図る
- 医療機関の被災情報と稼働情報を収集し、発信する

医療調整



熊本地震小児地域医療連絡会

必要な医療資源を把握し、学会への派遣依頼や調整を図る。県庁及び、現地へ赴いて得た情報を元に計画を立案する。

- 小児科医、産婦人科医のニーズを把握し、県を通じて学会に派遣要請をかける
- 被災地の医療機関を訪問し、具体的な調整を行う
- 行政、医療機関が意見交換ができる場を提供する

保健活動



救護班の活動場所と連携

救護班や保健所からの情報を活用し、避難所での乳幼児、妊産婦のニーズに対し、必要な対応を図る。

- 子どもの遊び場提供
- 妊婦の健康状態についてのアセスメントを計画して実施
- 乳幼児、妊婦への情報提供方法を検討して実施

小児周産期医療調整本部での任務 ①

情報収集・発信



熊本県庁災害対策本部DMAT調整本部内

県庁内で活動し、現場の医療機関などからの情報を収集する。得た情報を県・市、DMAT、自衛隊等と適切に共有する。

- ・搬送ニーズを把握し、DMAT搬送調整担当者につなぐ
- ・医療資機材等の不足を確認し、県の担当者、学会や支援団体へつなぐ
- ・アレルギー食の手配状況を把握し、周知を図る
- ・医療機関の被災情報と稼働情報を収集し、発信する

① 搬送調整

- 搬送ニーズの把握
- 搬送先の選定
- 搬送手段の調整

ヘリコプター搬送

新生児：10名
妊婦：6名

4月16日～4月20日

② 支援物資の調整

- ニーズの把握
- 都道府県の担当者や学会、外部からの支援団体につなぐ
- 搬送手段の調整

③ アレルギー食や特殊ミルクの調整

- 手配状況の把握、周知
- 行政や学会、外部支援団体につなぐ

④ 医療機関の状況把握と情報発信

- 被災状況と稼働状況について把握
- 状況について被災地内外に発信

小児周産期医療調整本部での任務 ②

医療支援調整



熊本地震小児地域医療連絡会

必要な医療資源を把握し、学会への派遣依頼や調整を図る。
県庁及び、現地へ赴いて得た情報を元に計画を立案する。

- ・小児科医、産婦人科医のニーズを把握し、学会や県庁との医師派遣調整をおこなう
- ・被災地の医療機関を訪問し、具体的な調整を行う
- ・行政、医療機関が意見交換をできる場を提供する

① 医師派遣調整

- ニーズの把握
- 行政、学会、地元の大学や医師会等と医師派遣のための調整をおこなう

② 調整会議の設定

- 行政と医療機関が意見交換、情報を共有する場が災害時には特に必要
- 被災地内の医療機関を訪問し、ニーズや正確な状況把握、支援調整をおこなう

③ その他の医療ニーズに対する調整

- 救護所設置の調整

小児周産期医療調整本部での任務 ③

保健活動



救護班の活動場所と連携

救護班や保健所からの情報を活用し、避難所での乳幼児、妊産婦のニーズに対し、必要な対応を図る。

- ・子どもの遊び場提供
- ・妊婦の健康状態についてのアセスメントを計画して実施
- ・乳幼児、妊婦への情報提供方法を検討して実施

① 子どもの遊び場提供

- 行政、DPAT、支援団体等と調整
- ニーズの把握

② 避難所における妊婦、乳幼児の評価

- 評価方法について計画、立案
- 行政(都道府県、区市町村、保健所)や医療救護班等と調整、情報共有

③ 妊婦や乳幼児への情報提供

- 肺塞栓予防、感染予防など予防啓発活動を計画、立案
- 実施にあたり、行政や医療救護班等と調整
- 医療機関稼働状況の情報提供

小児周産期災害リエゾンの課題

- リエゾンとなる人材の養成が必要
 - 県庁で活動できるコミュニケーション能力を有する人材
 - DMATや災害医療に通じた小児・周産期医療の人材
 - 地域の小児・周産期医療体制を知っている人材

研修計画案を研究班の場で検討する予定

- 平時から連絡体制の整備が必要
 - 周産期医療協議会で災害対策を議論
 - 小児医療のネットワーク構築が必要
 - リエゾンを都道府県が委嘱できるような制度化

広域搬送訓練で小児周産期の訓練を実施してはどうか